

教育改革国民会議第一分科会への提議

浅利 慶太
(劇団四季代表)

かなり以前から小学生の段階で、知識教育と人格教育のバランスがとれていないのではないかと懸念してきた。最近頻発している少年たちの犯罪をみると、起こしている年齢は中高生だが、人格的欠陥はそれ以前の初等教育にさかのぼらなければならないような気がする。

大胆に提案させていただくが、小学校での教育の時間を、知識半分、人格形成半分に別けてはどうか。

知識教育については、小学校段階で一体どこまで教えることがよいのか、もっと議論する余地がありはしないか。この問題について十分な知識をもっているわけではないので、専門のお立場、とくに現場で教育にたずさわっておられる先生方から反論や教示を頂きたいし、それをもって議論をすすめたいと願いつつ意見を述べる。

少し教えすぎる傾向はないか。あるいは、“向上”という神話にとらわれすぎてはいないか。私見では、小学校での学習は

基本的な言葉を習うこと。

読むこと。書くこと。そして話すこと。

従来の教育では「読み・書き・そろばん」という言葉が示すように、話すこと、語ることがこの百年一貫して教育の場で軽視されてきた。

私は演劇の専門家、ことに話すことを指導する演出家の立場なので、これを強く実感している。話し言葉の教育、例えば敬語の使い方などは、あまり学校では教えない。結果、家庭がそれをひきうけるわけだが、敬語をふくめ、日本語は多様な話し言葉の様式があり、英語などとは比較にならない。家庭がこの多様さを子どもに教えた場合、この子が後に俳優を志したとすると、敬語を話せる子どもの台詞の上達は急速である。だが、家庭でも父母を友人扱いするような環境に育った子どもは、全く伸びない。言葉の多様性に対する幼児以来の体験の差だと思う。

話し言葉を重視すると、コミュニケーションの能力が向上する。又他者に対する認識も深まる。自閉的傾向も少なくなる。

(我田引水のようなが、話し言葉の楽しさを味わい学ぶには、演劇は教材になる。)

算数、理科などでは、将来社会人としてもっていた方がよい最低の基礎知識を教える。

歴史教育を重視する。

人類の起源から、社会の形成、各国、各民族の社会の変化、つまり歴史の変化を要領よく教える。

日本の歴史、古代から、江戸時代までを要領よく。そして、近、現代史は事実を直視し、十分な時間をとって教える。

専門性のある学問は上級の教育機関で教える。(学生の選択性を重視する。)

同時に特別学級を並走させて教える。

大切なことは、小学生に知識をつめこみすぎないこと。

最も重要なのは初等教育での人格教育の重視である。

倫理の教育

ここでは社会が他者と共存してはじめて成立することを認識させる。

そして人間相互をつなぐものとして、信頼、愛、連帯の大切さを認識させる。

正義は時に相対の価値となるが、公正(フェア)は絶対の価値であることを認識させる。

情操の教育

芸術・文化が共通の社会、個人の人生に大きな役割をもたらすことの認識。

美に対する意識の育成。

芸術鑑賞の機会を多くし、創造活動への参加の楽しさ、充実を認識させる。

人間相互、親子、兄弟姉妹、夫婦、友だちの間での信頼、愛の大切さ。謙

虚な姿勢の美しさ、尊さを教える。

人生の価値は多様であり、例えば職業に貴賤はなく、己が信じる道を選び且つその中で深い専門性を身につけることの大切さを教える。

他者と共に暮らす社会に危機が迫った時は勇気をもって事に対処し、時には自己を犠牲にすることの大切さを教える。

自然の恵みに感謝し、積み重ねられた人類の歴史の中の、先人たちの努力に対して尊敬と感謝をもつことを教える。

(宗教心を持たせる教育というのは抽象的すぎて、私にはよく理解できません。)

体育活動、文化活動を教育の三本目の柱として重視する。

さまざまなスポーツの中から好きなものを選ばせ、熱中させる。子どもたちはそこから、体の健康、チームワークの大切さ、友情、ルールなどを学ぶ。従来の部活動などよりもっと時間を割き、教育の大きな柱とする。

文化活動においては、創造、鑑賞の楽しさを知らせる。子どもたちはそこから、心の豊かさを得る。

教育基本法については、これが抽象的すぎる法なので、今回提議はしたくない。

次の機会にゆずる。

以上、会議の宿題の答案とします。

「子供は社会の宝」
—合意形成にむけて今、取り組むこと—

今井 佐知子
(社団法人日本 PTA 全国協議会理事)
事)

1. 商業主義のもとで、何でもありの社会をどう正すか

(1) . 子どもを金儲けの手段にしない

売れば何を作ってもいいのか？

子ども部屋には使い捨てられたキャラクターグッズでいっぱいである。安易な出来合いの安っぽいものばかりで、自分で遊びを考え、自由に創造力を働かせて遊べる良心的なものは少ない。

子どもの教育やしつけ・規範意識に悪影響を与えるおもちゃや映像などは、業界の自主規制ではモラルの向上は期待できないので、保護者や青少年団体を中心に厳しくチェックできたり、主張が通る強固な団体 (NPO) を作り、社会全体で守る。

(2) . こどもを性欲の対象にしない。

新聞広告にヌード写真、過激な暴力、ポルノシーンなどメディア が子どもに多大な影響力を与えることを業界関係者はもっと感じとってほしい。「別に水着くらいで・・・」と思うかも知れないが、それこそが正常な感覚が麻痺してる証拠である。

また、援助交際は欲望を剥き出しにしている大人がいるから成立するわけで、これは絶対におかしい。断じてやめるべきことだ。これまで野放し・うやむやの状態にしておくことで、それが「別に何でもない」と錯覚してきたことが、大人のモラル低下につながってきた。このようなことは「異常なこと」であり、間違っていることを子どもにしっかりと教えなければ、いずれ欲望を剥き出しにした大人を生み出すことになる。このような事実をひとつひとつ捉え、我々自身が意識を変え社会を改善する努力をしなかったら、子どもや社会をよくするどころか、さらに息苦しくし、弊害をひきおこすだけである。

(3) . 有害環境の法令による更なる規制

2 . 企業も社会の一員である

(1) . 従業員が参観日や PTA 活動など、子どものために過ごす時間の優先的確保を配慮してほしい。

(2) . 従業員の社会活動に対する理解と評価の見直しを図るとともに、ボランティア休暇制度の積極的な導入を期待したい。

(3) . 開かれた学校づくりの取り組みとして、教員の社会体験研修の受け入れや、総合的学習の時間の講師派遣など、学校教育への理解と積極的な協力支援を。

(4) . 親の働く姿をもっと子どもに見せよう (子どもの職場見学の一層の充実)

3 . 豊かな人間性を育むために

(1) . 夏休みなど長期休暇のあり方を見直し、様々な体験学習の義務化

(2) . 出産後の親業教育の義務化

4 . 教育基本法の見直しについて

- ・ 情操的な宗教教育の検討
- ・ 生涯学習の視点を考慮
- ・ 国や郷土、伝統文化に学ぶ意義あり

教育改革の課題と教育基本法について

梶田 叡一

(京都ノートルダム女子大学学
長)

少年少女による凶悪事件の続出、援助交際や深夜までの盛り場徘徊、そして学校でのいじめや不登校・引きこもり、優等生タイプの若者の大量出現、学力水準の低下等々、子どもの育ちをめぐる日本の社会は今、重大な局面を迎えていると言ってよい。こうした状況においては、問題ごとの対症療法的な対応策だけでなく、歴史的経過を踏まえた抜本的な議論を行い、社会全体の気風の一新をはかる努力をすることが不可欠である。

現在の問題は、大きく言えば2つある。1つは人間としての育ちの弱さであり、自己統制力の未成熟と、内的な価値の軸の未成立である。現在様々な形で噴出している若者の問題行動の背後に潜む共通要因はこの点にある。もう一つは日本人としての育ちの弱さであり、自国の文化や歴史についての無知と、先人から良きものを受け継いで発展させ、後の世代にそれを伝えていく、という伝統形成の責任感の弱さである。日本が国際的にどのように生きていくべきかという展望を欠いたままで、物質的な利害にのみこだわるエコノミック・アニマルといった悪罵に甘んじつつ確固とした国際貢献の展望を持ち得ないのはこの点に関わっている。

教育のあり方を抜本的に改革することによって、こうした根本問題の克服を図らなければならない。この具体策についてはいろいろ考えられるが、最も重要なのは、こうした根本問題が存在していることを国民全体が認識し、これまでの悪しき惰性から脱却する必要を社会全体が感じるようになることである。社会的気風の一新が不可欠なのである。

教育基本法の改正は、このための具体的手法として有力なものの一つであろう。教育基本法そのものは、教育の制度や内容、方法を具体的な形で規定するものでないから、これを変えても教育のあり方に何らの改善改革をもたらすものでない、という主張も可能である。しかし現行の日本国憲法の改正問題と同様、内容そのものを問うことなく、改正を口にする事自体をタブー視する<守旧派>が日本の世論をリードしがちであったこと、そしてそのことが大きな原因となって日本社会が確固とした展望を持たずに<その日暮らし>の惰性でのみ動いてきたことを考えるなら、教育基本法の改正を提起すること自体、国民の気風を一新する上で<頂門の一針>としての意義を持つであろう。

制定後53年を経過した教育基本法は、前提とする状況認識にしても用語に

しても、古色蒼然としたものであり、現在の教育のあり方から見ても大きなずれを持つ。そして何よりも問題なのは、日本社会の将来に向かっての指針になりえないことである。先に挙げた2つの根本問題の克服についても、現行の教育基本法は何ら問題意識を示さず、したがって今後に向けての教育改革の方向性をいささかなりとも示すものではない。

21世紀における新しい日本社会に建設に向け、国民一人ひとりが確固とした展望を持ち、新たな共有の理想に燃えて前進していけるような教育基本法を創っていききたいものである。少なくともこうした新しい教育基本法の必要性に向けて、国民全体の意識を盛り上げていききたいものである。教育基本法の改正問題を提起することは、従来 of 惰性的気風を一気に打ち破るための社会的<ショック療法>と言ってよいのである。

こうした意味での教育基本法の改正であるなら、その議論は常に<未来志向>的なものでなくてはならない。いささかにも懐古趣味に毒されたものあってはならない。旧制高校の良さを想い、あるいは教育勅語の持っていた意義を想うことは、議論の過程において当然あってよいことであるが、あくまでも21世紀の日本社会を創っていくという<未来志向>の発想に貫かれたものでなくてはならない。単に<昔あった良いものを復活させましょう>ということなら、<百害あって一利なし>と言わなければならない。時代を後ろ向きに回すことは不可能であり、またそうした方向への努力からは新しい時代に向かって新しい展望を生むことができないのである。

教育改革国民会議においては、時間的な制約もあり、個々の具体的な問題についての対応策を求めることはむしろ避けるべきである。大局観を持った大所高所からの議論に基づいて、社会全体の気風をこの段階で一新するための提言をしていきたい。そしてそれは、日本社会の30年後、50年後、100年後を構想した上でのもの、その意味での<未来志向>的なもの、でなくてはならないのである。

「育兒憲章」作成のための資料として
しつけ三原則の提唱

勝田 吉太郎

(鈴鹿国際大学学長・京都大学名誉教授)

ドイツの哲学者ヘーゲルは『法哲学』のなかで、「教育の眼目はしつけにある」と書いている。子供を厳しくしつけなければならない。場合によっては、「理由をあげずに」罰すべきだと。「理由をあげずに」というヘーゲルの言葉は、極めて意味深長であるが、この点については別の機会に譲ろう。ヘーゲルはさらにこう述べている。「子供の心中に、早く大人になり、一人前になりたいという気持ちを起こさせるような従属感が養われないと、《こまっしゃくれ》と《生意気》が芽を吹き出す。」と。

ところで、戦後の我が国の《民主教育》の場で平等主義ないし平等化が野放図に進展した。その結果、(ちょうどプラトンが、二千四百年ほど前に『国家』のなかで民主主義の末期症状を示す社会風景として極めて生々しく描いたように)親も人間なら子供も人間、教師も人間なら生徒も人間といった安手の《人間主義》が幅を利かせ、全員が横一列に並ぶ光景がみられるようになっていく。

だが、教育の重要な課題の一つは美しき伝統文化の後代への継承にあり、それはあくまで教える者と教えられる者、伝える者と伝えられる者との間の縦の関係で成り立つ作業である。親も子も教師も生徒もみな平等に横一列に並んでいるのは、しつけも教育も成立しないであろう。今日、新聞が連日報じているように、教師を殴る中学生も出ている。過日のバス・ハイジャック事件では、両親が我が子を説得する能力に絶望していた。万引は日常茶飯事、麻薬の汚染も中・高校生の中に広がっている。学級崩壊の前に家庭崩壊が、それと並行してモラル(規範意識)の崩壊が進行している。

ところで私はかねて、教育の原点に戻って家庭でも学校でも近隣のコミュニティでも職場においても次の三つを耳にタコができるくらいに言って聞かせる必要があると説いてきた。何よりもまず幼児から小学校生の中に家庭において言い聞かせるべきであろう。

つまり、一に「甘えるな」、二に「他人に迷惑をかけるな」、三に「自分の生は、自分の生であって、しかも自分だけの生ではないこと、即ち自分は無数の人たちのおかげを蒙って生かされていること」。より短く表現するなら、

「生かされて生きることを自覚せよ」である。

以上の三項目なら、どんな政治的傾向の人でも賛成するのではないか。

一は、自分自身に向けられた格率。名誉心を失うことなく、おおしく生きよ、或は、欲望を自制せよ、我慢せよ、といった道徳律に通じよう。二は、社会生活を営む上に必要最小限の準則であろう。

三は、言葉の広い意味での宗教的情操にかかわってくるのではないか。そういう宗教的心情がないところで、いくら《生命尊重》とか《人命は地球より重い》とか《人間尊重》とかが高唱されても、貧寒とうつろに響くのみであろう。

しつけとは、行儀作法の形式に関係するものだけではない。何よりも、この世を美しく、かつ立派に生きていく上の心構えにかかわるであろう。最後に蛇足を加えるなら、子供や生徒の行状は、親や教師の態度や心がけを映す鏡である。そうである以上、先に掲げた三つの準則は、同時にわれわれ自身にも向けられていると思わねばならない。

最後に一言。家庭と近隣コミュニティと学校の三者の密接な連携なくして教育は十分な効果を発揮できない。ところが今日、学級崩壊の前に家庭の崩壊が進行している。他方で近隣コミュニティの絆も脆弱化している。新潟県に発生した九年以上におよぶ少女監禁事件は、地方小都市での出来事であった。大都会のみか、小都市でもいまや「隣は何する人ぞ」といった相互不干涉と無関心の気風が濃厚に生まれているようだ。

そこで近隣の社会の共同体的絆を復活強化し、互いに「見て見ぬふり」をすする戦後の社会風潮を少しづつでも改善するために、かねて私はこう提言してきた。「子供は国の宝である。互いに子供を大切に扱い、《他人の子も誉めよう、叱ろう》の国民運動を起こそうではないか」と。近時少子化が急速に進展し、「国の宝」も少なくなっている。そこで国家は、義務教育年限の子供一人あたり扶養控除額を百万円に引き上げる政策を講じるべきではないか。これによって母親を家庭にひきとめ、さらに少子化の進行にブレーキをかける効果が少しはあるかも知れない。

教育基本法、特に前文と第一条の批判

勝田 吉太郎

(鈴鹿国際大学学長・京都大学名誉教授)

この問題については、すでに本年度の「入学式学長式辞」を配布した。以下述べるところに重複する部分がある点について、予めご了承願いたい。

さて、「明治憲法」(大日本帝国憲法)と「教育勅語」とが一对をなしていたように、現行憲法と教育基本法とは姉妹関係にあるとあってよい。

ところで教育基本法の根本精神は、前文と第一条のうちに明瞭に見てとれる。そこに乱舞する美辞麗句とは、「人類の福祉」と「世界の平和」、他方で「個人の尊厳」、「人格の完成」などである。むろん誰一人賛成せざるをえない立派な教育の課題であり目標であろう。

では、問題はどこにあるか。一言でいえば、私たち個々人が生まれ育った家、郷土、国家とその裏側にある民族共同体、その民族固有の伝統的文化に対する尊重と愛情の言辞が一語もないことであろう。教育基本法の作成に重大な影響を与えた米国の場合、その各州の教育法や学校法には、きまって「愛国心の涵養」が謳われている。

ところが日本の場合、まるで個々人は国家や民族を飛びこえて直接普遍人類的なものに触れ、それによって「人格の完成」を期するかのようである。かつて教育基本法が審議された折、第九十回帝国議会(貴族院)で私の恩師、佐々木惣一博士は、「これでは祖国観念の涵養が達成されない」と問題点を鋭く指摘していた。

要するに、教育基本法には個人の尊重や人格の尊厳、他方では人類の幸福や世界の平和が説かれている。つまり「個」と「類」については、くどいほど説かれているものの、そこには「個」と「類」との中間にあって両者を橋渡しするものとしての国家や民族などが、すっぱり欠落している。京都学派の優れた哲学者、田辺元博士の用語でいうなら、まさしく「種の論理」が抜け落ちているのだ。

それはちょうど基本法の姉にあたる日本国憲法の性格に相応している。現行憲法は国家存立の根本に関わる問題、つまり防衛問題については、「臭いものに蓋をする」かのように、国の安全を「平和を愛する諸国民の公正と信義」に、

現実には米国に任せている。そういう憲法に、教育基本法はぴったり歩調を合わせているのではないか。

附言するなら、教育基本法が閑却し無視する「種」的なもののうち、家族と

国の両者は個人に対して殆ど宿命的な重みをもって迫ってくるのではないか。「なぜこのような家庭に生まれたのか」、と恨んでみても詮ないこと、むだなことであろう。同様に国籍変更は、すこぶるつきの難事、「日本人たること」は、死ぬまでついてまわる。家族と国家とは、正真正銘の共同体（ゲマインシャフト）なのである。

このような教育基本法を前提とする戦後教育の場で、戦前と戦後の文化的伝統の絆が切断され、ナショナル・アイデンティティは見失われてしまう傾向にある。むしろそうなるのを助長する勢力も厳存する。そういう勢力は、愛国心をもって「悪徳」のごとくに扱い、その一環として「君が代」を弾かない、立たない、歌わないという「三ない主義」を唱導している。教育基本法を抛り所にして、反国家、反体制の教育がなされてきたのである。

なるほど長期の不況下ではあっても、まだ国家という政治や経済の外枠は健在であるといえる。「乱れた」といっても、まだ日本語という国民語は、（第一公用語として！）存続してはいる。

だが、我が国の良き伝統と美しい文化を次世代へ継承させるという教育の重要な役割が機能不全に陥った結果、道徳意識や美意識のような、日本人本来の文化的伝統の基礎をなしていた部分が崩壊し、いわば日本民族の「精神」というべきものが瀕死の状態にあること、このことを多くの心ある国民は日々痛感しているのでないか。

小学校から大学にいたる教育機関が形骸化していること、それがありのままの姿ではないか。教育それ自体の機能不全の結果、旧世代から新世代への伝統と文化の伝達が成りたたなくなってきた事態、それを示すものとして、モラルも美意識も喪失した姿の少年少女達の群れとその怖るべき行状が、日々の新聞を通じてわれわれの心に突きつけられているのではないか。

日本という国は存立してはいる。存立してはいるけれども、日本人という民族とその精神は、いまや衰亡の危機にあるのではないか。いみじくも中国の前総理、李鵬氏が述べたように、このままの状態が続くなら、「日本は、二・三十年後に滅亡する」のではなからうか。

今日、「国際人の養成」が流行語となって久しい。しかし上述したような「種の論理」抜きの国際人養成であるなら、国籍不明人の大量生産に終わるのではないか。

かつて十八世紀西欧に風靡した啓蒙的合理主義の代表的思想家ヴォルテールは、《ubi bene, ibi patria》、つまり「幸福あるところに祖国あり」と断定した。幸福に生活を営むことができれば、どこであっても、そこにその人の祖国がある、祖国とは、各人の理性的な選択の結果だというのである。これと同じ心性をもって、現今の我が国でも祖国観念を喪失した茶髪の若者たちが、

「無国籍の方がナウイよ」と脳天気にも口走っているではないか。進歩的な顔付きの評論家や野党党首までが（国境を越えた）「地球市民」の出現を歓迎しているのも、悲喜劇というもの。

だが夙に、二千四百年近くも前にアリストテレスが喝破したように、「国家なしで済ませうるのは、神々か野獣か、いずれかなのである」（『政治学』）

はたせるかな、十八世紀の啓蒙主義者が「幸福あるところに祖国あり」と気楽な託宣を述べた後、十九世紀となってナショナリズムが民主主義と手に手をとって登場する。皮肉なことにヴォルテールの格言は逆転し、いまや「祖国あるところに幸福あり」と人々は叫ぶようになった。冷戦終結後の今日、ますますその声は大きくなり、各地に「民族紛争」の火が燃え広がっている。

蛇足ではあろうが、むろん私は、自閉的で夜郎自大な国家至上主義や狭隘なナショナリズムを唱導するものではない。開かれた理性的ナショナリズムの必要を説き、そのような視点から教育基本法の前文と第一条の改正を唱えている。

同様な観点に立って「国際社会と祖国の平和と福祉のために貢献する知識と志と活力ある青年の育成」を説いている。

その意味で国際人の養成は必要である。しかし、真の国際人の養成をはかるためにも、まずもって良き日本人「個性豊かな我が国の伝統と美しい文化を静かに体現する次世代の日本人」を育成することが大切だ、と思うのである。

教育基本法第9条について

(平成12年5月22日・29日(月曜日) 合併号 週刊 世界と日本
「時務一家言」
所収)

宗教的情操教育の必要について

勝田 吉太郎

(鈴鹿国際大学学長)

ちょうど百年前、新渡戸稲造の『武士道』(英文)が公刊された。序文の中で彼が執筆のエピソードをこう語っている。つまり、ある日ベルギーの法学者と親しく会話をしている時、「日本には宗教教育がないのです」と新渡戸が何気なく言うと、相手は驚き、「そんなことでどうして道德教育が可能となるのですか」と問う。宗教と道德との深いつながりに関するこの重要問題に即答できなかった彼の思案はここから深まっていき、ついに自分の倫理観と精神の背骨をつくった武士道について著述することになった。

さて、今日、“学級崩壊”からモラルの崩壊にいたるまで、教育の荒廃は、“地獄の様相”を呈している。その個々の現象や事件について書くまでもないだろう。ここで問われている深刻な問題もまた百年前に新渡戸を悩ませたものと基本的に等しい。つまりモラルの再興のために宗教教育を素通りしてよいかどうかという問題であろう。

ここで思い出されるのは戦後の“民主教育”の原点となった教育基本法のことである。その第9条2項に公立学校では「特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない」とある。

ところでこの法律が公布される前、1946年9月に「教育基本法要綱草案」が文部省によって作成されたが、そこには「宗教的情操の涵養(かんよう)は、教育上これを重視しなければならない」。ただし公立学校は、「特定の宗派的教育及び活動をしてはならない」とあった。

その直前の8月15日には、新憲法20条を審議していた第90回帝国議会(衆議院)でも「宗教的情操の陶冶」の大切さを決議していた。宗教とモラルの密接な関連について、われわれの先人たちは心をくわいていたのだ。ところがここで占領軍(GHQ)の強硬な修正意見が出た。結局「宗教的情操」の重視は消え、さらに「特定の宗派的教育」の文言の代わりに、「特定の宗教のた

めの宗教教育」の禁止が明言された。

こうして現行の「基本法」が成立したが、その後も「社会科」の学習指導要領と教科書についてGHQの権力をバックにしたキリスト教界が執拗に、仏教と神道を偏重する反面でキリスト教を軽視する傾向にあると、批判した。こういう批判と抗議に面して、次第に教育界も文部省も宗教教育を敬遠し、さらに「さわらぬ神に祟り(たたり)なし」とばかりに無視、無関心となっていっていった。われわれはもう一度モラルの再建に必要なものは何か、を深く真剣に考える時期を迎えているのではないか。

河上亮一

(川越市立城南中学校教諭)

1) 子どもたちの実態

(ア) 十数年前から、それまでと全く違う“新しい子ども”たちが登場した。

(イ) 他人を受け入れない、固くて狭い自我を持った子どもたちである。

(ウ) 特徴

ひ弱さ

1. 基本的な生活習慣をほとんど身につけていないので、生きるのが苦しい。
2. 嫌なこと、つらいことに直面するとすぐに参ってしまう。その時、肉体的変調までひきおこしてしまう。
3. 非常に傷つきやすくなった。その時、相手が強いと自分の殻に閉じこもってしまう。

強さ

1. 欲望を抑えようとしなくなった。好きなことは何をやってもいい、嫌なことはやらなくていいと思っている。欲望を満たすためには、何をやってもいいと思っており、暴力も例外ではない。
2. 傷つけられた時、相手が弱いと猛然と反撃するようになった。暴力に限界がなくなった。

“新しい子ども”たちの問題

- 1) この十数年、はげしいいじめ、自殺、不登校、学級崩壊、校内暴力などさまざまな事件、問題をひきおこしている。

特別な子どもたちが問題をおこすわけではない。いつ、誰が、何をかわからない不安定な状況である。

- 2) しかし最も大きな問題は、社会的自立が困難な子どもたちが大量に生まれていることである。

2. “新しい子ども”たちが登場した原因

子育て、教育についての考え方や方法が大きく変わってしまった。つまりは、社会の大きな変化が“新しい子ども”たちを生み出したと考えるべき

だろう。

社会の大きな変化

- 1) 地域共同体の崩壊によって、社会の子育て、教育のシステムが崩れたこと。 家庭・学校は、支えを失った。
- 2) 豊かさの達成。子どもは消費主体としては一人前として扱われるようになった。
- 3) 自由・平等という価値が広く行き渡ったこと。

その結果、子どもたちは

- 1) 食べて行くために、がまんする必要がなくなった。
- 2) 好きなことは何をやってもいいと思うようになった。
- 3) 大人も子どもも平等だから、言うことを聞く必要はない、と考えている。

子どもたちは、未熟な存在だから学ばねばならない、とは思っておらず、教育そのものを拒否し始めている。

3. 教育改革の目標と戦略

- 1) 教育改革の最大の課題
 - (ア) 社会的自立が困難な子どもたちをどうするか
 - (イ) 普通の子どもたちがひきおこしている問題や事件をどうおさえるか
- 2) これまで文部省が行ってきた教育改革は、自由化・個性化の方向であるが、それは学級そのものの解体をすすめている。
- 3) 例えば、選択教科の拡大、総合的な学習、行事の削減などは、学校の基礎的な部分まで崩すことになっている。
- 4) 学校の役割を明らかにし、基礎教育の部分とそれ以外の部分にハッキリ分け、基礎教育の部分まで自由化・個性化することはやめるべきだ。
- 5) まず、子育て・教育の第一目標（最重要課題）を、子どもの社会的自立におく。
- 6) 社会の教育システムが崩れている現状を考えると、キャンペーンだけではとても無理である。具体的な活動を作り出す必要があり、当面は学校を利用するしかない。
- 7) そのために、学校の役割の第一を、子どもの社会的自立を教育する場であることをハッキリ宣言すること。
- 8) 具体的な教育内容として、教科教育と生活教育の二本柱でやることを明らかにし、次のような内容を学校で行うことにする。（伝統的な日本の学校のやり方の再評価）

基礎学力、教養

生活能力、社会性

1. 基本的な生活習慣
 2. つらいことに耐える力、欲望を抑える力
 3. 集団（社会）生活を行う力
 4. していいことわるいこと
- 9) 学校は教育の場であることを再確認し、子どもは生徒として学ぶ存在であるとして、自分を限定して生活することを要求する、つまり、教師の言うことを基本的にきく、ということである。
- 10) 学校は、文化を押しつける場であり、さまざまな強制はまぬがれない。同時に、生徒が自由に活動する場が保証されなければならない。強制と自由のバランスが必要であることを明らかにする。
- 11) 以上のことを社会に向かってアピールすると同時に、現実に対応する必要がある。学校の教育力を回復するためには権限と義務を与えなくてはならない。例えば、
- 小学校入学以前に、集団生活になじめるような力を家庭でつけることを要求する。もし、そのような力のついていない子どもについては、一年入学を遅らせるとか他の機関で教育を受けることを決める権限を学校に与える。同時に、そのように動く義務を与える。
- 授業妨害、学級生活の破壊、暴力などをくり返す生徒を排除する権限と義務を学校に与える。同時に、排除した生徒を収容し、別の形で教育する機関をつくる。
- 12) すべての子どもに同じ教育を行うという極端な平等主義を改める必要がある。30人学級に1兆円を使うより、学校を複線化するために予算を使う方が現実の混乱をおさえる力になるだろう。不登校の生徒と暴力的な生徒に特別な場を用意する必要は、学級そのものを教育の場にすることと同じ位重要なことだ。
- 13) 学校に権限を与え、強制を復活させることには大きな反発がでるかもしれない。トラブルの処理は学校だけでは無理である。教育委員会が第三者機関をつくり、そこで引き受けることが必要だろう。
- 14) 学校に権限を与え、枠組みに入れない生徒を別の形で教育し始めることは、家庭の子育てに大きな影響を与えることになり、単なるキャンペーンより大きな力になるだろう。

4. 教育基本法の改正問題

- 1) 子育て・教育の第一目標を子どもの社会的な自立におくことを明記す

- る。
- 2) 学校の役割として、子どもの社会的自立の促す場であることを明記する。
 - 3) 基礎教育と個性を伸ばす教育とはハッキリわけ、義務教育の内容は基礎教育に限定することを明記する。
 - 4) 学校の権限と義務を明記し、複線型の学校をつくることを明らかにする。
 - 5) 家庭・社会の役割を明らかにする。
 - 6) 当面10年ぐらいを目途に改正を考えたほうがいい。状況の変化についていけなくなるかも知れないからだ。

曾野 綾子

(日本財団

会長、作家)

大東亜戦争の被害が人命の犠牲を強いたとすれば、戦後の教育の荒廃は、精神から人間性を奪ったという点で、それにも劣らぬ大きい被害を与えました。

その原因は、長い年月、民主主義の名を借りた安易な「自由放任」の姿勢がありました。民主主義は、51パーセントの賛成の前には、49パーセントが、自分の意志が通らないことに苦しむことを基本的な形にしています。しかしいつのまにか社会は、この原則と痛みを忘れて、「一人でも反対があったら橋を架けない」「一人の落伍者も出さない」という形の全体主義を採用しました。これは偽の民主主義とも言うべきものでありましょう。

言うまでもありませんが、反対者の心や落伍者の不安を放置しておけ、というわけではありません。しかし平等というのは、誰にも不幸がないことではなく、誰もが同じ学力を持つことでもありません。誰もが不幸に耐える力を持ち、誰もが、その子供の資質にあった教育の方途を与えられることです。

しかし、親、教師、社会、その多くは、相手から嫌われるのを恐れるあまり、易々として子供の身勝手な要求に迎合しました。それは、決して民主主義的な姿勢ではなく、ただ自分が若い世代から嫌われまいとする、卑屈な求愛の精神から出たものと私は考えています。

子供だけではありません。社会は多くの嘘を、決して正視しようとはしませんでした。その幾つかの例をあげましょう。「1人の人間の命は地球よりも重い」と言う言葉は非常にもてはやされましたが、それは全く事実と反したものです。私たちは誰もが、1人の死者も出さないようにあらゆる部門で努力しています。しかし9人の命を救うために1人の命を犠牲にしなければならない状況がしばしば起こることはよくあるのです。ですから1人の命は9人より軽いと見るのが正確でしょう。だからと言って、人間の生死を数で割り切れるものではありません。私が生涯携わって来た文学もまさにその点を衝くことを使命としてきました。

一方そう言っておきながら、一部の女性たちは「生む生まないは女の自由よ」と言い、その言葉もかなりもてはやされました。それは避妊を認めよということだけではなく、中絶の自由をも認めよということでありました。もし「1人の人間の命は地球よりも重い」なら胎児の命も同じでしょう。妊娠22週目位までならさまざまな理由をつけて中絶も合法的にできる、というのは、欲しくない子供の命を中絶するのは、時期さえ誤らなければ殺人にならないとい

うことです。その期間をほんの20週間ほど過ぎて出産し、殺して遺体をコインロッカーに放置すると、殺人に問われる。犯罪者になる。どうしてそうなのか、ハイティーンにも、私にも理解できない問題です。たいていの胎児の生命は、6、7週まで育って中絶しなければ、90パーセントまではすくすくと育ち、確実に一つの人生を味わうことが可能なのですから。

ここには論理の矛盾が、公然と放置されています。私をも含め何千万という人がこの論理を見聞きしましたが、おかしいとも非人道そのものだとも言わず、それを是正する運動を起こさなかったのは、恐ろしいことです。

何であろうと筋を通さねば、教育などできるわけはありません。生命を絶てば、それは殺人だということは明瞭です。しかし私は中絶しなければならなくなった人を非難しているわけではありません。小説家ですから、むしろ子供をあきらめねばならなかった多くの人たちのそれぞれの理由を想像し、深く共感し、共に悲しみ、結婚はできなくても一人の女性が子供を生んで育てることのできる制度と人間的な状況とを作らねばならない、としみじみ思いました。しかしそれと「女の自由」を楯に、中絶するのは何でもないこと、むしろ進歩的な発想だというのは違います。理由は簡単です。性行為なしに子供は生まれないのですから。（マリアがイエスを処女懐胎した、という話以外には.....）

むしろ人間は、誰でもたやすく殺人を犯す可能性を持つのだ、ということを実感することが人間になることなのでしょう。合法的な中絶という制度を作って、自分はいくまで平和的で進歩的な人間であり、決して人を殺す側には廻らないのだ、と簡単に思えることの虚偽性の方がはるかに恐ろしい結果を生むと思います。

信念も勇気も戦後の日本では価値を失っておりましたし、個人の責任において他と異なった判断をすることを、人道や正義に反するという名の下に弾圧しました。その先端を切ったのが、過去には、中国のことなら一切批判しないという態度を貫いた新聞（1紙と1通信社だけは違いましたが）報道の偏向、今なお差別語狩りに異常なまでに狂奔するあまり、歴然と言論の自由弾圧を行っているマスコミの責任はまことに大きいものです。彼らは大東亜戦争の時、戦意高揚に大きく働いたにもかかわらず、何の自己批判もなく、今また同じ精神の構図を見せています。しかし私はマスコミだけを批判しているわけではありません。真実から遠いことを、政治家も、教師も、親も、そしてマスコミも、平然と言い続けたのであります。

ほんの一例ですが、政治家も公務員も「国民の皆さんが安心して暮らせる社会」などというものを約束して平気でした。今回の選挙でも津々浦々で、立候補者がこの手の見え透いた嘘の表現をつき続けていることなのでしょう。しかし現

世には、安心して暮らせる場所も時間もどこにもありません。そういうものがあると信じ、要求し、約束する人々の精神からは、真の教育は生まれるわけがありません。

マスコミと同じように教育者たちもまた多くの嘘を排除しませんでした。その一つは、人間が平等であるという理想を現実と混同したことです。もちろん私たちは、誰もが、同じ程度に衣食も足り、最低限人間らしい家に住み、教育と医療を受けられ、思想、信仰、表現、移動の自由を保障され、職業と結婚の選択の可能な社会を望むことに変わりはありません。しかし世界の現実は、そのような理想とは、はるかにかけ離れた状況にあります。

全地球上の人口の約3分の1が未だに電気の恩恵を受けていない、と言われていますが、電気と民主主義とは不可分の関係にあります。電気のないところでは、民主主義は成立しません。誰かの政治的理念を、同等に、正確に、素早く、住民が聞く手段がないからです。また選挙を素早く集計する方法もありません。したがってそのような土地では、今でも族長支配的な政治形態を採ることになります。

平和というものは、一部の限られた先進国の間でのみ可能な観念で、日本人は簡単に平和を口にし、「皆が平和を望めば平和になる」などと大人でさえ信じていますが、アフリカの国の中には部族抗争が続き、もう数10年間、平和というものを見たことがない、という人たちもたくさんいるのです。平和を見たことがないのですから、平和とはいかなるものかを想像することもできません。しかもそういう人たちの平均寿命が20歳代の後半か或いは30歳代で、それ以上生きるとは僥倖という国があるという衝撃的な事実は、つい先頃発表された統計で明らかになりました。

国家も、社会も、個人も、決して平等ではありません。才能にも健康にも生まれた環境にも明らかな不平等があります。不平等どころか、片方は人間で、片方は動物、という階級差が存在する国に、私は度々行きました。不平不満は地球が存在する限り続くでしょう。その認識から出発しない限り、人間の平等に向かって一步一步進むということはできないことです。この一言も、教師や親は言わずにごまかして来ました。

しかし人間の英知と、健やかな心と、共生による人生の諸相の発見は、この上なく面白いものですから、私たちは「あいつは変わっているけどおもしろい」とか「鈍感だから病気をしないんですなあ」とか「とにかくあの人は優しいんですよ」とかいう具合に、その違いや否定的な要素の中に、言葉を変えて言えば「よさの中にも悪さの中に」も等しく偉大な人間的意味を見つけることが可能なはずでした。

しかし人々は次第に、自分の評価でものを見る力を失い、ランクづけ、分類化、平均化といった政治的視線を、個人の生活の目標とするようになりました。

学歴主義も、安全な職場志向も、ブランドものという名の大量生産品を夢中でほしがる若い人々のファッション性も、つまりは自分自身の評価を失い、評価を大衆の眼に合わせようとした結果です。本来ならば、人間はいかなる状況の中でも、自分が生涯を賭けた好み、自分がそこにおかれた意味を発見できるはずなのです。それを可能にするのは、他人とは違った判断をする勇気そのものです。しかしそのような勇気も才能も習性も、教育は教えませんでした。

皮肉なことに、禁止こそが、自分の情熱や、時には命までも賭けて手にしたいと願う道の発見につながるのですが、戦後の教育は時には道徳に反することまで許しましたから、若者たちは、心身の飽食と放縦の中で、みずからの責任において選ぶことの方途も意味も見失ったのです。足りない時にこそ、人はどうしても手に入れたいものを明確に発見するものです。

そもそも教育は誰が行うかという点に注目しましょう。「教師は労働者である」と自ら宣言するような教師などに、教育ができるわけはありません。その時点で自ら思考する能力のある教師たちは、自分の使命と尊厳にかけて反対する戦いを始めるべきでした。

過去にこだわるのはやめにしますと、小学校5、6年生に自我のできかける年ごろ以上の年齢の子供には、教育の責任は次のような比率である、と教えるべきでしょう。

50パーセント 当人。

25パーセント 親。

12.5パーセント 教師。

12.5パーセント 周辺の一般社会。 つまり「自らの教育を他人任せにするな」ということです。

それより若い年頃の子供に対する教育の責任は、

50パーセント 親。

25パーセント 教師。

25パーセント その子の身の回りの社会。

と私は考えています。

いつの社会でも、どの時代でも、内外のさまざまな理由が、子供の人生に介入します。人のせいにしていれば、望ましい要素でさえその子を傷つける理由になります。

実に教育を骨抜きにしたのは、皮肉にも戦後日本の幸運と政治の成功にあり

ました。現在の日本に、望ましくない要素が多くあることは事実です。それにもかかわらず日本は今なお、世界で「夢のお国」です。

- 1) 清潔な水が飲める。
- 2) 餓死するような人も、乞食も、行き倒れも（例外的にしか）いない。つまり社会保障の制度がある。
- 3) 医療は誰にでも比較的すみやかに受けられる。
- 4) 弱者の悪口は言えないが、強者の悪口は言える。
- 5) ほとんどの人が雨の漏らない、電気、水道、暖房、浴室、炊事場などが屋内にある家に住み、テレビや電話などを使える。
- 6) 行きたいところに行くことができ、親の出身が何であろうと、子供は自分の才能次第で、いかなる職や地位に就くこともできる。
- 7) 誰もが税金を納めている。
- 8) すべての不正な人は、（地位や財力に関係なく）罰される。
- 9) 誰もが教育を受けられる。
- 10) 条件をやかましく言わなければ、働くところがある。
- 11) 血を流すような内乱や部族の抗争がない。

もちろん時々の例外がありますが、今までに108カ国を歩いた私の、それが実感です。

それにもかかわらず、日本は悪い国だ、という人がいて、殊にマスコミがそうした空気を後押ししました。私たちはもっと子供たちに厳しい現実を教えるべきでありました。

今までの日本の文化の姿勢は、受けることを要求することにあります。しかし人間の生活でもすべてのものが、還流する時、健全な様相を見せます。食事の摂取と排泄、呼吸においては呼気と吸気、睡眠・休息と勉学・労働、貯蓄と消費、日常性と冒険、喜びと悲しみ、成功と挫折。すべてこうした対立的な状況を過不足なく与えられることによって生はなりたち、完成し、人間性は豊かな厚みを帯びます。長寿がめでたいのは、人間が幼児期と青年期と老年期と、それぞれに違った制約や才能を持つ3つの時期を全て体験できるからです。

私たちはそれらのどの瞬間においても、自由に心の余裕を持ってその状況を正視しつつ運命を受け止め、自分を生かし続けるようになりたい、教育はその目的に向かって力を貸すものだと思っています。つまり人間は順境においても逆境においても、富においても貧困においても強くなければなりません。またそのどちらの状況にもとらわれない自由な精神を持たねばなりません。しかし日本においては、順境や富にしか、教育の意味を見いださない親と子をつくってきました。

日本の教育は、半分を欠落させていました。

子供たちは、飢えも不潔も、貧困も運命に放置されることも、決定的な暑さも寒さも、知らなくなりました。

危険はあらかじめ取り除くように処置するのは当然ですが、それでもなお、危険がなくなるということは現世ではあり得ないのですから、危険を予測する本能、危険を避ける方法を知ることは、生きるために必要です。

ナイフで人を刺す子供が出ると、ナイフを学校に持って来ないような規則を作ればよいというほどに、日本人は安易で姑息な考えに陥りました。しかし今なお地球上の多くの地域で、男たちはナイフなしに生きることは考えられません。それらは枝を切り、布や皮を割き、動物の肉を分けるために必要なものであり、結果的には人間の生命を支える不可欠な道具でした。日本のようにナイフは生命を絶つものだ、という考えは、まことに偏頗で、ナイフこそ生きるために必ず携えなければならない道具だということを、日本人は全く考えられなかったのです。

毎年、1,600 万人以上もの人たちが海外へでかけて行くというのに、こうした生活の原型は、あまり学ばれず、したがって子供たちに伝えられることもありませんでした。

外国に行けば、途方もない思考の違いに悩みます。アフリカの多くの土地では、私たち外国人は「悪魔の眼」を持っていると信じられています。私たちが違うと言っても彼らの文化が、長いことそう信じて来たのです。

言葉も通じず、文化の一致点もない土地で、しばしば握手さえも淫らと思われ、微笑さえ（悪魔の眼で）見つめられることとして恐れる人々がいる中で、たった一つ私たちがそれらの因習と関係なく示せる意志表示があるとすれば、それは相手国の国旗国歌に対して起立して敬意を表するということなのですが、それさえも多くの教師たちは理解しませんでした。

日の丸は血塗られた旗だと、私は聞かされましたが、大東亜戦争の犠牲者は多く見積もっても 300 万人前後でしょう。しかし戦後の日本では、実数をつかむことは非常にむずかしいことですが、産婦人科の医師の中で、中絶数を 1 億と見なす人もいます。実に大東亜戦争の 33 回分の殺人が、行われたのです。戦争は自分が殺されるか、相手を殺すかの切羽詰まった状況でおこなわれますが、中絶は一方的です。声を挙げて助けも求められず、デモもできず、反対運動の署名もできない、文字通り一番弱者である胎児を一方的に始末するので、これほどの残虐な行為はないでしょう。日の丸が血塗られた旗とすれば、その血の量は、比べものにならないほど戦後の中絶の血によって血塗られています。それが、現代の常識でありました。基本と論理を通さなければ、教育などででき

るわけがありません。

試験管ベビーというものがあるとすれば、戦後の教育を受けた子供たちは、ガラス箱に保護された子供になったというべきでしょう。外気も当たらず不快な雑音も聞こえず、食べ物は間違いなく与えられ、危険も入っては来ない生活をよしとされたのです。

健全な生活というものは先に述べたように、受動的（passive）に与えられるものと、能動的（active）に与えるものとが、拮抗していなければなりません。

また現実の生活と、観念の世界とが、過不足なく入ってくるのが当然です。しかし親も教師も、テレビやコンピューターなどによって与えられるヴァーチャル・リアリティー（仮想的な環境から受ける感覚の擬似的体験）に過度の理解をいたしました。こうしたものは、年齢、その他の研究などの明確な目的や必要性を持つもの以外、発達途中の子供たちにはかなり有害なものだ、という一言も怖くて言えなかったように見えます。

どんな悲惨な恐怖も、テレビの画面からはこちらに入ってきません。飢えも戦いも文字通り「絵空事」です。ペットを飼うことは能動的な行為でそれゆえに意味があるのは、ペットは餌を食べ排泄をするからです。そこにこちらが関わらねばならないという絶対の義務的領域が発生します。しかしロボットのペットは、餌も要らず排泄もせず、電池を切れれば、忘れていられます。そのような関係が、どれほど身勝手に安易な考えを子供の心に植えつけるものか、私たちは考えなければなりません。それゆえ、ヴァーチャル・リアリティーは多くの場合有害です。

ヴァーチャル・リアリティーは他者の存在も希薄にしました。現実存在するのは自分一人なので、自分だけがよければいいのです。ホームレスは公共の公園や駅に寝泊まりし、学生は万引きを遊びと感じ、欲望のためには「援助交際」をしました。

日本の若者たちはこのようにして架空世界を信じ、現実の世界では身勝手に生きるようになりました。

現代国語などという時間は要りません。その代わりに、徹底して、書き取りを学ばせ、哲学と古典を教科にいれるべきでしょう。そしてできれば、それぞれの自分の宗教を学ぶ時間を作って当然だと思います。

この会議に出るようになってから、私は、多くの教育に実際に携わっておられる方々が、すでに日本の教育は手を施すすべもない危篤状態に陥っている、と知っていることを知りました。私は、重病くらいに思っていたのですが、

「そろそろ親戚の方々をお呼びになった方がいいと思います」という段階だそうです。

しかし私は希望を失ってはいません。日本の子供たちの悲劇は、能力があるのに、それを使われていないことです。それは、教育を司る官僚、教師、親に、勇気がないために危険を冒すことを恐れ、失敗した時の責任ばかり考えて何もしないからです。

こうした現状を考えて、私は、それを打破する一つの具体的な方法を提唱します。

抽象的な勉学と、人間が生存するための行為とは、どちらも 2 個の車輪のように等しく行われなければなりません。

最終的には、満 18 歳ですべての国民に、1 年ないしは 2 年の奉仕期間を設定し、動員することです。明確にしておきますが、これは兵役ではありません。軍事的行動や技術は全く教えません。これは文字通り、それまで社会、親などから受けて来た恩恵を、いささかでも、社会に還元するという自然な人間的行為です。

しかしいきなりその段階に行くといささか無理があるでしょう。ですから次の段階で行うことが可能であると思われま

- 1) 小学校、中学校は、毎年 9 月初めから、約 2 週間、学校の必修として、各地に分散して設営された簡素な宿舎で、共同生活をし、おのおのその年齢に合った肉体労働をする。
- 2) 高校生は、大学受験が終わり、就職先も決定した 3 月末から最低 1 ヶ月、できれば 2 ヶ月間動員する。既に社会で働いている、同年齢もこれに合流する。国有林の下草刈り、農作業の手伝い、老人介護、など、健康状態や体力の差に応じて、奉仕活動に従事させる。男女の差はない。身体障害者も同じように動員し、できる仕事をさせる。
- 3) 各地方に分散して、受け入れのための質素な建物は作るが、大部屋、トイレ、簡単な暖房、シャワーぐらいは用意するが、徹底して、共同生活に馴れさせ、肉体労働に従事させる。これらの動員の補助的指導と訓練には、海外青年協力隊員、警察、自衛隊、海外駐在員などの O B や、シルバーボランティアを当たらせる。
- 4) このための時間と費用を捻出するため、既に時代遅れの感のある修学旅行制度は廃止する。
- 5) 関係各省庁が挙げて協力し、必要な予算をつける。

なお、1 年ないしは 2 年間の奉仕活動を設定すれば、老人介護などの問題はほぼ解消するものと思われま

教育を改革するための多くの試案は、今までにも度々出されたと思います。しかしそれが実現されなかった理由は、制度の変化を嫌う怠惰な精神、新しいことを試みることへの関係者の臆病、事故が起きた時自分が責任を取らされまいとする卑怯さにあったと思います。

今回の教育改革に当たって提出される多くの問題が、再び、怠惰、臆病、卑怯、によって回避されたり拒否されるならば、私たちはそれを明らかにしなければなりませんし、その経緯を国民に告げる義務もあるでしょう。

教育基本法は、数カ所に曖昧な点が残されており、厳密に再検討を要するものと思われます。

薩摩焼宗家十四代)

1、生涯教育のあり方

現代程「教育論」が語られ、特にその重点は家庭教育におかれ国家の切実な問題として取り上げられている時はない。官も民もまさに現状に非常なものを感じているからであろう。青少年が諸外国の青年に比べ、非行が多く、志もなく自己中心的な恥ずかしい言動の統計は、まさに日本の未来を思わせるものがある。「教育論」が横行する所似であるが、殆どが抽象論でただ必要性のくり返しのみである。この現状に立って戦後文部省よりの通達、指導、答申などを改めて読み返してみると、現在語られていることの大部分は、早くより文部省も着目、取り上げ国民に協力を訴え続ける通達や指導を行って来ている。ことに家庭教育に関しては、社会教育局、生涯学習局の先見性には敬意を表したい程である。ただその努力の果実を実現出来なかったのは、戦後以来全く変わらなかった中央と地域の意志を疎通させるあり方と旧来の手法が制度疲労を起こしている点にも原因がある。

一例として、中央の生涯教育局には二百数十名の人材が揃い研究を重ねている。しかし「二百万人」程度の県では、ほぼその一割の二十五名程度が社会教育の任に当たり町村を調査すると、一万五千人程度の自治体で社会教育の係りは二名から三名。それも文化財から社会体育までの守備範囲。直接住民と接する町村ではこの程度の人員で中央の考えを受け止めるのである。

しかし、末端にゆく程係りに懸かる仕事量は多く、そのため中央に対し過失はなきよう非常に憶病になっている。各種教育団体の幹部を集め伝達することが精一杯というところである。

この状況を打破するために自治体には社会教育委員会が設置されているが、この会合も県段階で年三回、町村の社会教育委員会は甚だしい所で年一回だけ大部分が年二回開催という実情である。又社会教育委員は自治体の他の委員会や諸行事にも参加の機会が少なく、折角伝達された中央の見解や指導を地域に伝える機会すら掴めない実情がある。

是非政府、行政が地方自治体に対し強力なリーダーシップを発揮し、最低、年間五回程の委員会の開催を指導せられその立場を自治体の教育委員会並みの扱いをなさるべきである。

現に社会教育委員の無用論まで一部では囁かれ、若い人材にそっぽを向けられている有様である。青壮老の男女がバランスよく任命され活躍の場を求めるな

らば、五十年間失われた地域の教育力を取り戻す最良の砦となるであろう。

更に中央より流される文書は全国向けではあろうが難解で抽象的で解釋の幅が広く他様で誤解を招くもとなり、地方の活動を弱め憶病にさせる原因にもなっている。簡潔、明瞭、官庁用語を使わず解り易い言葉で対象を県レベルでなく住民一人一人に伝えるよう工夫せられれば必ず成果が期待出来ると思う。

2、家庭教育

家庭教育の充実と振興も言われて久しいがこれは難問である。戦後の「個」の教育の成果が悪く作用し家庭は「個の城」と化し近隣との接触も少なく、唯我独尊の勝手教育が行われている家も多い。

殊に「あなたのための親教育」などと言えば、むしろ身構える人すら多い程家庭人は自己陶酔的自信に溢れている。PTAに於いても同年輩や同質の人とグループを作り異年齢間の交流とか他山の石を求める風潮も次第に少なくなった。「この問題がなぜ大切なのか」、「なぜそうしなければならないのか」という点で、話し合い、対話が出来るとする土壌をまず作るべきである。

そのためには戦後五十年間一貫して行って来た「集める社会教育」では殆ど心が通じなくなり制度疲労の典型である。活字の時代からすでに電波、電子の時代になっている今、府県などの行政は工夫をこらしカラーの刊行物などを配付する努力が見られるが活字離れに加え各種メールの多さで残念ながら効果は大して期待出来ない様だ。

国や行政は是非企業やTV事業等に協力を求め鎧を脱いでくつろいでいる家庭人に対し古来の教育的な「諺」や大切なことを短く呼びかけてみたらどうだろう、片言隻語であろうとも、在来の一部の人しか参加しない研修会、講演会よりも効果は大きいと思われる。ある漁村では現状打破を期して町内に数多くの教育標語、時に親向けの標語柱を立てて家庭の自覚をうながした所、効果があったという報告もある。これからは身構える教育ではなく、さり気ない教育が必要ではあるまいか。共通の土壌を築くために手法を変える時代である。

3、父親の参加

我々は、「人間としての規範」や「社会のきまり」を父親から習った。戦後五十年間わが国ではまさに家庭教育の場は父親不在の状況であり父親は企業戦士、母はその後援団体という形で家庭での分業が行われて来たのである 父親

を家庭に帰すべきである。今日の教育社会の混乱を正常化するには父親は家庭教育に勿論地域社会に積極的に踏み込んでゆくべきである。今日の父親不在の状況を作り出した責任は企業にもあると思う 会社人間として仕事中心の生活に終止するために、親としての責任と任務がなおざりになったことである。又問題児といわれる少年の父親と話してみても、青年心理や、現代の若者について、知識は全くなく若者と理解しようという気すらなく、ただ「俺達の若い時は！」を連呼している有様である。父親が自信をもって積極的に家庭教育や、地域社会に復帰させるためには、まず企業の大小を問わず、教育に関する図書コーナー、地域の歴史文化の書籍など備える父親文庫を設置すること。社内に於いて教育講演会やビデオ等を準備すべきである。

更に最低限 年五日程の教育休暇を父親に与えて戴く。父親の教育参加は授業参観などでなく、厳粛な入学式、卒業式。力一杯闘う運動会 学習発表会などを目標に参加するように仕向けることである。地響を立てて、力一杯頑張る父親の綱引きなどは父子の距離をうんと縮めることになる。今日まで父親の復帰が叫ばれながら実現出来なかった事が、地域や家庭教育に甚大な損害を与えているようである。父親の積極的参加、協力が行われればPTAなども活力を取り戻し本来の目的の実現に進むことになるであろう。よき人材を求める企業にとっても よき家庭の子供こそ安心して志をともしることが出来ると思う。

4、教育基本法

基本法については種々話題になっている。小生などにも基本法を絶対に守れという電話が多くかかって来る。

戦後の教育の立法の基本はすべてこの教育基本法に拠るものであることを思う時その果たした役割は大きい。しかし僅か十一条からなる基本法は、第二次大戦終了直後の制定であり、全体主義的軍国時代に反撥してか、自由と平等、個の権利等に傾き、わが国の歴史、民族固有の文化の維持、伝統の継承、公と私の分別など大切なものが缺けており五十年の才月を経た今日、見直しを必要としている。

特に九条の宗教教育の第二項は、昭和二十四年の次官通達の関係もあり、神佛を敬うことを忌避するような風潮を生み出し、人間の大切な心の育成に齟齬を来した原点とも云われている。

しかし教育基本法はその制定時のいきさつもあり、一部の改正を論議するよりも成熟した愛国心、大人になった民主主義を踏まえ、新教育基本法を国民の

諒解と合意により制定すべきである。

以上抽象的な教育論ではなく 出来るだけ具体的方法を論ずべきである。

答申などを享けて実行に移す地方の責任者の一人として、今家庭も地域社会も具体策を求めている 視点を中央から地方に、家庭の様々な在りように移し発信だけで事終わりとするのではなく 受信者の立場に立ち 実現可能な方法を提議すべきである。

企業戦士の父親が地方の教育の中に入って来ると必ず変化がおこると思う。それは母親を軽視するのではなく、事態は両者の協力がなければ 家庭も地域もすでに行き詰まっているからである。

簡潔な答申、解り易い、誤解を産まない指導などが充分に行われれば、亡き小淵首相の改革の志は必ず成功する。

今盛大に行われている「教育論」はすべて過去に論ぜられたものであり、その必要性は国民全員が認識するところである。教育行政の制度疲労を癒やし、新しい角度と方法で国民との対話を再開すべきである。

われわれは改革を論ずる時は必ず欧米諸国の例を引用し、その型に、すり寄る形のものが多かった。戦後教育もこの形態をまね「糞に懲りて膾を吹く」たぐいで日本の宗教心のより所を壊し、しっかりした宗教観の根ざし獨得の歴史文化をもつ外国の教育制度の模倣に走ったことに今日の社会や教育の混乱があると思う

孟子の言葉の引用した千宗室氏は「子を易えて救う」子供を教える時は他の人から言ってもらうのがよい 易えるとは子を交換して他人の子を救うのがよいという意味であると説いた。と記している。

古来アジアの国々と文化を共有して来た日本は一つの具体的提案である軸足をアジアにおき、欧米に学ぶよりも、真髓を穿った教育の方法が残されている。日本人の最も受け入れやすい指導法性をもっているのである。

制度の抜本的見直しも大事であろうが、それには不必要な混乱が伴う。まずその改革を受け入れ得る基本的共通の土壌を造る事が急務であり、家庭教育力や地域教育力をつけ今失われている日本人の宗教観、風雨に洗われて残った徳目など、今求めているものがわれわれの歩いて来た文化と歴史の道に必ず埋まっている。復古主義という無責任な戯れ言の批判に恐れることなく、先哲の訓を素直に取り入れるべきである。

「子どもの躰は親（大人）がする
親（大人）の躰は誰がする」

森 隆夫

（お茶の水女子大学名誉教授）

教育改革とは、人間改革であり、その行きつくところは、「自己改革（意識改革）」である。

最重要課題：家庭教育の活性化

理由

生涯発達教育論的にみて、家庭は、教育の「原点」（臨教審）であり、「出発点」（中教審）である。川をきれいにするには川上（家庭）から。

具体的方策

1. 大人の幼児化を防ぐこと（後述） 防火対策
2. 「心の庭」づくり運動＝心の教育の基礎基本
不満、悩み、ストレス解消には、会話と笑いが不可欠。大人のストレス解消の場である酒場や喫茶店のように各家庭の「心の庭」（居間、茶の間）に名前（看板）をつける。例「 Jr.」
3. 団地、マンションに「床の間」をつくる
床柱、大黒柱で親の責任の自覚を促す。
（制度的権威と人格的権威の相互補完関係を理解し、親の存在感を高める。）
4. 家訓をつくる

学校教育では教師の存在感を高める

1. 学校（教室）に「教壇」を復活する。
教壇は制度的権威だが、それを、教師の人格的権威を高める教材にする。 教師の人間性向上
2. 学校に畳の部屋をつくる
日本人の忘れた「礼」を教える
3. 教師一人一人に信念を明示してもらう。
学校では子ども一人一人に「めあて」をつくらせているが、教師のめ

あてに ついての議論がない。

4 . 学校に教育機関としてのシンボルを設ける。教育を象徴するものであること。

(二宮金次郎の復活ではない)

生涯徳育の重視

理由：教育は知・徳・体の調和的發展を目標としているが、生涯学習の現状は、生涯知育や生涯スポーツは盛んだが、生涯徳育はもっとも遅れている。

具体的方策：名刺に信念を

大人、一人一人が座右銘、信念を明示する。その方法の例としては、名刺に信念を書くことである。

(名刺の肩書は制度的権威、信念は人格的権威を一応は表わす)

但し、信念は名刺の裏に、小さな字で、さりげなく書く方がよい。

例)「暮らしは低く、思いは高く」(ワーズワース)土光さんの信念

例)「富積む人より徳積む人」

あらゆる教育の出発点は「模倣」から始るから親、大人としては、模倣ときいたら、直ちに「模範」を示すべきと連想し 行動に移すべきである。その方法の第一歩が、信念に向かってで努力する大人の姿である

ここで、教育を機能論的にみると「無意識的教育」と「意図的教育」があることがわかる。前者は、しゃべって教えない教育、後者はしゃべって教える教育といってもよい。

つまり、黙って行動や態度で示す無意識的な教育と、具体的に手を取り指導するような意図的教育を結合(組み合わせる)すると、教育効果は一段とあがる。これを、イメージトレーニングという。

したがって、ただ単に、躰を厳しくと大声で叱る教育だけでは、教育効果はあがらない。

立派な人は、余りしゃべらず教育している。黙って立っているだけで教育している典型が、「銅像」であることを思い出せばよい。

国 地方公共団体では

重要課題：スローガン、目標をつくり、親、大人一人一人の生涯徳育を

助長する。但し、スローガンは、一年に一つに限定する。人間は、沢山のことが同時にできないし、さらに大事なことは一つのはずである。（市民憲章等は、目標が多すぎる）

方策：一年に一つのスローガンを「教育の日」に発表する

例）「人みな教師」（人みな、つねに教師）

「物みな教師」（物みな、つねに教師）

例）「心の東京革命」のように、地方公共団体も個性をだす

例）大きな親切運動

要するに、親、大人の幼児化を防ぐために生涯徳育を重視し、その方策として、「信念」を持ち、自信に支えられた生き方をすること。その際、親子関係は、「鑑と鏡の関係」であることを忘れないことである。

自己改革は、まずは第一に自分で考えることから始まる。したがって、自ら考えさせるようなスローガンから始めれば良い。

「子どもの躾は親（大人）がする

親（大人）の躾は誰がする」

「教育基本法については現在のものに付加するかたちで改善という方法をとったらと思う」

以上

二〇〇〇年 六月九日

山折 哲雄

(京都造形芸術大学大学院長)

第一分科会の検討課題である「人間性」について、以下の三点にしぼって述べさせていただきます。

第一、 今日、われわれの前に横たわる重要な人間観に二つあると思う。一つは、人間の行動は、正常なもの異常なものを含めて、客観的に観察し分析し解釈することによって最終的に理解することが可能だ、とする人間観である。心理的な動機、社会的な背景、精神医学的診断等によって人間行動の全体を把握できるとする人間観といってもいい。この考え方はしばしば科学技術の成果を背景に語られ、近代的ヒューマニズムの価値観にもとづいて支持されてきた。その意味において近代的な人間観といってもいいだろう。その歴史は、せいぜい二百年、三百年であることに留意する必要がある。

もう一つが、人間とはそもそも未知なる存在であり、したがってその行動も多くの謎に満たされた社会的動物であるとする人間観である。「人間この未知なるもの」という言葉で表現される認識にもとづくものといってよい。このような人間観は、右に述べた近代的な人間観とは異なって、ほとんど人類の発生とともにこの世に存在した人間観であると私は考える。おそらくそのためであろう。この主題をめぐって絶えることの無い思考と反省を積み重ねてきたのが宗教と哲学の伝統であった。プラトンやイエス以来、ブッダや孔子以来、そこには少なくとも二千年、三千年の歴史が流れていることを考えるべきである。その伝統の重さに留意すべきであると思う。

戦後日本の教育の現状を考えるに、右の二つの人間観のうち特に後者の人間観に注がれた関心は極めて微々たるものであった。戦後教育の根本問題がこの点に潜んでいると私は考える。

第二、 右の第一の点とかがかわることであるが、戦後はもちろんのこと明治以降も我が国の教育システムは、科学技術と社会科学の二つの教育軸を両輪として形づくられてきた。その路線は、いわば近代的な国家と国民をつくりあげるうえでは必然の道であった。だがしかし、そのために芸術、宗教、文化にかかわる分野の教育は周縁的な部分に位置づけられてきた。そしてその方針は今日に至るも少しの変化もみせてはいないのである。

しかしながら今日の教育現場における困乱、荒廃の状況に照らしてみると、この芸術、宗教、文化の領域にかかわる教育を緊急かつ最重要の第三の教育軸として新たに位置づけ、教育システムの抜本的な再編成を早急におこなうべき

段階にきていると私は考える。そのような反省が戦後、幾度にもわたる教育改革の論議の中でもほとんどみられなかったことは、まことに無念であるというほかはない。

第三、いま第二の問題点としてとりあげた芸術、宗教文化についてであるが、それがとりわけ日本の伝統文化の全体と深くかかわる問題であるということを、ここでは特に強調したいと思う。その伝統文化の問題は、意識すると否とにかかわらず、日本人の民族としての自覚、あるいは人間としての自己意識の形成に対して極めて重大なる影響を及ぼしてきた、いわば文化的遺産とでもいうべきものであったといってもいい。

今日の日本人の精神生活を、その自然観や人生観、美意識や生命観に至るまで様々な形で育んできた民族的アイデンティティの原郷であるといっているのである。その伝統文化の探究と開拓という仕事が、我が国の近代的な教育システムの中ではほとんど無視に近い扱いを受けてきたのである。今日流行の言葉を使えば、まさに「心の教育」の根本問題がほとんど忘却の憂き目にあってきたのである。ちなみにここで特に留意すべきは、この伝統文化というものは、それが政治、経済的な形をとるものであろうと芸術、文芸の姿をとるものであろうと、常に「精神性」とか「霊性」といった要素を本来的に濃厚にたたえているものであったということである。それは単に客観的、分析的な記述ではとらえられない世界に属するものであり、共感と感動をともなう事なしにはそもそも伝達することのできない性格を持つものであったということである。

最後に、教育基本法の問題点について一言します。

第一、この法律には、教育の目的として「人格の完成」や「平和的な国家や社会」の形成、といったことへの言及がなされているけれども、我々の現実の生活圏をとりまく国土や風土というものに対する深い関心を促すような理念や思想は盛られてはいない。

そのような理念や思想の中には本来、自然の尊重や祖国愛といったことも含まれていると考えるが、そういう問題に対する教育的配慮もその条文からは見えてはこない。

第二、全般的に、国民としての権利と義務に関する問題は理念的に説かれてはいるけれども、しかし、公的な社会秩序を形成するために献身するということの重要性についてはほとんど言及されていない。ちなみに、ここでいう「献身」の意味は、今日的な言葉で言えばボランティア活動とか社会奉仕という水準のこととあっていいが、しかし、それは同時に国家や社会に対する「犠牲」ということでもあるだろう。平俗な表現を使えば「痛み分け」ということであるが、この「犠牲」の観念や「痛み分け」の感覚が実はボランティア活動や社会奉仕の精神と表裏の関係をなしているという自覚が大切なのではないで

あろうか。

そのような思想が、この法律の条文には欠けていると思う。近年しきりにいわれている「公の創出」という問題について言っても、そこには同時に「公への献身」、「公のための犠牲」という考え方がともなっていることを考慮すべきであると思う。

第三、この法律には、宗教に関する寛容の態度と、その社会生活上における地位を尊重すべきことが謳われている。しかし実際には、そのことは戦後を通して公的な現場でほとんどその通りに実践されてはこなかったと思う。「尊重」するどころか、意識的にその問題を、排除してきたことをむしろ反省すべきである。

この「排除」という実態については、戦後教育の現場において特に強調されてきた「政教分離」という問題が大きく作用していた。「政教分離」をあまりに機械的、原理的に適用しようとするあまり、生身の人間教育の面でゆがみとひずみを引きおこしてしまったという面も見逃し得ない。

もう一つこの問題が困難な課題を抱えているのは、その「政教分離」が憲法規定にもとづいて解釈されてきたという点である。この面では、教育基本法の見直しの問題は憲法の見直しの仕事と切っても切り離し得ない関係にあるということを念頭におくべきである。

「教育改革国民会議委員から寄せられた教育のあり方に関する意見」より

山下 泰裕

(東海大学教授)

今の子供の諸問題、とりわけ子供を巡る問題は、何も学校教育、家庭教育、地域教育だけの問題でなく、社会における価値観が反映されたものと思う。たとえば、今も、50年前も、あるいはそれ以前においても、この世に生を受けた赤ん坊は基本的に同じ状態だろう。その人間がどのように育つかは、その子を取り巻く環境に左右される。子供に責任があるのではなく、大人に責任があると言ってよい。

昨今の社会風潮を見ると、行き過ぎた競争(受験)により、他人を蹴落とし自分が上に上がって行く。たくさん知識を詰め込んで良い中学、高校、大学へ進み、一流企業、又は官僚になれば幸せになれる。何よりも地位、権力、お金、物(家・車)が大切である、という価値観が支配的になっているように思われる。日本が戦後の厳しく貧しい時代から復興の為に取ってきた政策は基本的に間違っていなかったと思うが、反面そのひずみも大きくなっており、それが社会的に一番弱い子供たちに現れてきている。家庭内暴力、いじめ、登校拒否、自殺、学校崩壊等は大人社会の反映であり、価値観のゆがみから来ていると思うし、したがってそういった価値観の是正なくして、どこまで学校教育、家庭教育を改めることができるのか、はなはだ疑問である。後5年、10年たてばこのような子供たちが大人になっていく。いや、すでに20代の大人に、父親に、母親に、その兆候が現れている。

今の教育はいかに知識を詰め込むかを重視するあまり、多面的な可能性を持つ子供たちを知識量だけで評価し、優劣を付けている。そして、社会もその物差しで若者を評価している。これは大きな問題である。教育で大切なことは、人を育むこと、その人の可能性を伸ばすことではないか。誰にも素晴らしい面と、足りない面がある。全てに素晴らしい人はいないし、全てに劣っている人もいない。その人の持つ素晴らしいところに光を当てれば人間は生き生きと輝き始める。そして、その輝き方は十人十色、決して知識量だけで人を評価、決めつけることなどできない。子供たちを、明るい輝く笑顔、生き生きとした姿、自然を愛し、他人を思いやる心、そして夢や希望にあふれる姿に戻す責任が、我々大人にはある。

教育においてはやはり、『知』『徳』『体』をバランスよく育むことが大切である。現状はこのバランスが崩れており、『体』や『徳』が重要視されてい

ない。特に『徳』の軽視は大きな問題であり、今の教育の大きな欠点だろう。また、この50年の教育の中で『徳』の欠落は我々大人にも大きく現われている。多くの大人が自分の良心に恥じる行動を自分の出世（決して幸せでない）や、企業等の組織のために、何のためらいもなく行っている。大人の世界の倫理観が正に欠けている。子どもが、こうした風潮の影響を受けないわけがない。大人は襟を正し、人間として「いかに生きるか」、「いかにあるべきか」、を自らに問い、しっかりとした思想、価値観に裏づけされた行動をとるべきであろう。この思想、価値観を養う教育が現在の教育の中に欠けており求められる。

これまでの歴史を見ても明らかなように、かつて日本人は世界に誇るべき素晴らしい「心」をもっていた。生活は質素であっても、人間としての誇り、名誉、信頼を大切にし、先祖、自然を敬い、家族、地域を大切にすばらしい思いやり、助け合いの心を持っていた。そして貧しい生活の中でも教育を非常に大切にしていた（この教育は決して知識を詰め込むものではなく、人を育くむもの）。その中で人間としての生き方、あり方を学び、高い思想、価値観が培われていった。そして、高き志、国を思う熱い気持ちを持つ若者が輩出していった。それが明治維新にも現われていた。

私は、「人を育む」という意味においては何よりもまず私たちの社会の、つまり日本人の「心」を学ぶことが大切であると考えます。その心を持った日本人であればこそ、世界の平和に貢献できるし、そして、そうであってこそ世界から信頼されるようになると思う。

最後に、我々大人にとって心がけなければならない非常に大切なことの一つは、「次の時代に何を残すか」であると思う。その根本は正に「教育」にあると思う。以上、平素、考えていることを雑駁に述べたが、提言としてまとめてみると次のようになる。

1. 教育の諸問題は社会のあり方（特に価値観）と深く関わっているので、社会全体のあり方（日本の進路・国のあり方）の中で論議し、方向性を決めてゆくべきだろう。

1. 子どもの実態は大人社会の反映と思う。まず、反省すべきは大人の姿勢、価値観ではないだろうか。教育問題を論議する際には、このことを銘記すべきだと思う。

1. 「自由」の概念には、「公共の福祉」の概念が欠かせない。勝手気ままな自由は許せないし、本来存在しない。このことを教育現場でしっかり教える体

制を創ることが必要だろう。

1．教育に関しては、教師の情熱、力量が重要である。その意味で教員の資質向上プログラムに重点的に取り組んでもらいたい。

小淵総理の『教育改革国民会議』開催の考えに賛同し、心から成功を祈るものです。

「人を育む」は、人間を創る、人物を創る、という意味で使用しました。